

文林中学校 部活動のきまり

次の「決まり」は文林中学校の全ての部活動共通の約束事！
しっかり守って、熱心に続けられる部活動を選ぶこと。

1. 3～10月は18：30、11～2月は18：00最終（完全）下校。
顧問の先生の前で解散し、寄り道をせず、すみやかに帰宅する。
2. カバン等の荷物はすべて活動場所に持参し、活動終了後は教室に戻らない。
3. 活動の連絡黒板は職員室前にある。活動予定を各自で確認する。
4. 定期考査1週間前から活動は中止。ただし、試験前や試験中に試合がある場合は顧問の先生が判断し活動を行うことがある。活動する場合は、準備片づけを含めて1時間30分以内とする。
(5時間授業 16:30 まで。6時間授業 17:30 まで)
5. 昼食を必要とするときは再登校が原則。家が遠い生徒は、お弁当を持参してもよい。
その場合は、次のきまりを守ること。
 - ① 食事をする場合、顧問の先生の指定した場所で食べる。
 - ② 飲み物は水・お茶・スポーツドリンクを水筒に入れて持ってくる。ビン、カン、紙パック、ペットボトル類、お菓子類は禁止。食べ残しやゴミは、家へ持ち帰る。
 - ③ 登校後に家族の方にお弁当、飲み物を学校に届けてもらうことは出来るが、買いに出かけることはできない。
6. 練習時の服装は、学校指定のジャージ、体育着、文林Tシャツ、ユニフォーム、顧問指定のウェア。それ以外の私服（Tシャツ等）では活動しないこと。
7. 朝練習は7：30～8：00の間。8：20には必ず教室で着席しているようにする。
部活動よりも日直や諸活動が優先。当番生徒は遅れないように朝練習を終えること。
8. 部活動の道具やボールは、活動時に部員のみが使用する。関係ない生徒には使用させない。
運動部は必ず更衣をして活動する。標準服での活動は禁止。
9. 部活動の道具は、原則持ち帰る。詳しいことは顧問の先生の指示を聞く。
10. 運動部の着がえは、更衣室、あるいは顧問の先生が指示した場所で行う。
11. やむを得ず活動に参加できない場合は、顧問の先生への連絡や書面など（保護者記入）で事前に許可を得る。無断で欠席をしない。

12. 練習はもちろん、あいさつ・返事など礼儀にも気を配り、一生懸命取り組む。
13. 活動で使用した場所（教室、特別教室、体育館、校庭など）は、開始前よりきれいにするのを心がける。その場所を使用させてもらっているという感謝の気持ちを行動に表すこと。授業で使用する場所や用具を借りて活動しているので、清掃活動や道具の整理整頓はきちんと行う。また、使用した場所や部屋の鍵の管理、戸締りは各部活動が責任をもってやる。
14. 部員以外の方は大会の応援や活動の見学は禁止。（トラブル回避のため。）
15. 仮入部期間（1年生）は、4月13日（月）～4月24日（金）です。その間、1年生は17時まで、どの部で見学や活動をしてかまわない。入部届を提出すれば、正式な部員として18時30分まで活動可能。1年生は、4月27日（月）までに入部届を顧問に提出。入部する部活動には、必ず1回以上、仮入部をすること。2・3年生は、4月17日（金）までに入部届を顧問に提出。
16. 出張などで教員が不在の場合は、基本的に活動できない。活動できるのは、校内に教員が残っている場合、部活動指導員が指導できる場合とする。顧問が出張から戻ってきてからの活動は可。
17. 再登校で部活を行う場合は、必ず一度帰宅をして、決められた時間に登校する。

【兼部について】

2つまで兼部ができる。ただし、活動日が重なる部活動を兼部する場合は、両方の顧問と必ずよく話し合い、活動がきちんと継続できるか判断する。

【その他】

1. 目標をしっかりとって入部し活動に励むこと。また、道具やユニフォーム代がかかる場合があるので入部に関しては、ご家族の方ともよく相談する。
2. 部活動を変更することがあった場合、退部をしてから次の部活動への手続きを行うこと。退部する場合には顧問の先生から退部届をもらい提出すること。

※今後の入部状況（部員数）や顧問の状況によっては、次年度から所属部活動が存続できなくなる場合もある。